

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）又は市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分） 100,000 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 571,867 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位 千円)

一般会計における地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費のうち、事務費や人件費等を控除した主要事業経費

事業名	令和５年度 予算額	財源内訳					うち引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	192,720	135,029			57,691	17,734
	老人福祉事業	24,055	505		1,638	21,912	6,735
	児童福祉事業	117,585	65,017			52,568	16,158
	母子福祉事業	3,218	1,559			1,659	510
	小計	337,578	202,110	0	1,638	133,830	41,137
社会保険	国民健康保険事業	56,123	33,119			23,004	7,071
	介護保険事業	147,634	7,027			140,607	43,220
	小計	203,757	40,146	0	0	163,611	50,291
保健衛生	予防事業	30,532	1,237		1,408	27,887	8,572
	小計	30,532	1,237	0	1,408	27,887	8,572
合計	571,867	243,493	0	3,046	325,328	100,000	